

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		経営方針を揭示し、経営者は会社のあるべき姿勢を月1回行われる社内会議において従業員に説明し共有している。								8	9											17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		交通規則・労働安全衛生等の法令遵守について職場の掲示板上に明記し、その重要性を定期的に従業員に向け発信し社内に浸透させ、遵守する体制を構築している。																			16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		不正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、社内会議で従業員に周知している。また、協力業者・仕入れ先に対し不当な値引き圧力がないか見積書・請求書を定期的にチェックしている。											10								16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		工事ごとに現場代理人・主任技術者を選任しており、自らの事業活動が社会・環境に及ぼす影響を把握している。																			16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		工事開始の際には、他社の知的財産権の侵害を行わないよう事前に調査を行っている。								8.2	9										16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報に繋がる書類やデータの保管・破棄や業務使用は、保管場所やシュレッダーの活用等、社内ルールを定めて厳正に管理している。																			16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		発注者や各関係者と施工前・施工中と工法・安全性・材料等の協議を充分に行い、また近隣住民との双方向のコミュニケーションをとり適正な工場の工程管理に取り組んでいる。																		16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17			
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		株主総会において事業承継を行い、後継者育成セミナーに参加している。また、社内研修で若い世代への従業員に対し技術の継承を行っている。									8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17			
労働・人権	12	【差別的禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用・教育・昇進・福利厚生など、あらゆる雇用条件について社内規定・就業規則を設け、職場環境において差別のない体制・運営を徹底している。				4.3	5.1		8.5		10.2									16.1	16.2	16.7
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		日常業務において工事前には完全確認の徹底を行い従業員の意識を高めており、定期的に経営者による安全パトロールを実施している。また、メンタルヘルス面においても、社内相談窓口を設けている。			3				8.8													
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		全社員が社会保険・厚生年金・特退金・雇用保険に加入する等、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。					5.5			8.5		10.2	10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		有給休暇の取得を奨励し取得の適正有無を管理し、介護や育児・地域行事への参加・ボランティア活動へ積極的に参加ができる等の環境を整えている。			3		5.5			8.5	8.8	10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		自己啓発に関わる必要経費を会社が支給し積極的な外部研修の受講や各種資格取得を奨励している。				4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		毎年1回健康診断を受診させ二次検査受診をフォローや社内に体重計と血圧測定器を設置している。また、令和6年4月1日に協会けんぽヘルスター認定2024を取得している。			3					8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		社内規定に基づき業務運営や昇進・昇格に人種・性別などの違いによる差別的待遇はない。また、希望者には65歳以上も同等に雇用している。				4.4	5.1	5.5		8.5		10.2	10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェビナー等導入している。	●		新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策として、Web会議やWeb講座を活用している。			3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		DX推進の研修会に参加し、ICTを活用した建設機械を導入するなど業務改革に取り組んでいる。								8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4				8	9		12									

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 川崎建設

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産廃・リサイクル等の区分分けを適切に行っている。また、産廃マニフェストに基づき専門業者に委託し適切に処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、社内の主要な電気はLEDを使用し社用車を1台EV車に入れ替えている。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、社用車を1台EV車に入れ替えをし、建設機械は排ガス対策機械を使用するなどCO2排出量の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員の日常活動を含めてマイバック推進により廃プラやレジ袋の使用削減に取り組んでいる。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレス化・裏紙使用を促進している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		事業所設備に節水器具を使用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		コピー紙は再生紙の利用を促進している。									9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●				1	2				6.4							12.3		14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		各現場事務所や本社事務所に花壇等を設置し、植栽に取り組んでいる。													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●									6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		従業員にマイボトル持参の推進と、各現場事務所にウォーターサーバーを設置により、ペットボトル使用削減に取り組んでいる。														12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4			11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●										7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13					17.2	

